

財政のあらまし

平成21年1月



福岡市

はじめに

この冊子は、平成19年度福岡市決算の概要をまとめるとともに、経年的な変化や他の政令指定都市との比較などにより、福岡市の財政状況について解説しています。

平成18年度までは、「福岡市決算の概要（財政白書）」として発行していましたが、平成20年6月に策定した「財政リニューアルプラン」に基づき、本市の財政状況をよりわかりやすく情報提供できるよう、今回、全面的に改定を行い、名称も「財政のあらまし」に変更しました。

改定に当たっては、グラフや表を多く活用し、できる限り平易な表現に努めていますので、ぜひご一読いただき、本市の財政状況について、ご理解を深めていただくことを願っています。

目 次

	頁
総括	
1 歳入・歳出決算額（一般会計、特別会計）	1
一般会計、特別会計の決算額 一般会計決算額の推移 特別会計決算額（会計毎）	
2 一般会計決算の内訳	3
歳入決算 歳出決算（目的別） 歳出決算（性質別）	
財政の現状	
1 まとめ	6
2 市債の状況	7
市債残高の推移（全会計） 市民一人当たりの市債残高他都市比較（全会計） 【参考】償還財源別の市債の状況 公債費（一般会計） 市債発行額（一般会計） まとめ	
3 収入の状況	11
一般財源の推移 基金（財政調整用）の状況	
4 支出の状況	13
(1) 義務的経費の状況（普通会計） 決算額の推移 歳出に占める義務的経費の割合の他都市比較	
(2) 投資的経費の状況（普通会計） 決算額の推移 市民一人当たり投資的経費の他都市比較	
財政状況の分析	
1 総括	15
健全化判断比率、資金不足比率が対象とする会計 本市の比率	
2 一年間の財政収支の状況	17
実質収支・連結実質収支	
3 一年間の償還能力の状況	18
実質公債費比率の他都市比較	
4 中長期の財政分析	19
将来負担比率の他都市比較	
今後の財政健全化の取り組み	
1 まとめ	21
2 財政リニューアルプランの健全化目標	21
持続可能な財政構造の確立 柔軟性を維持した財政構造の確立	
新地方公会計制度にもとづいた財政状況の公表	
1 新地方公会計制度とは	23
(1) 財務書類4表の前提条件 (2) 財務書類4表とは (3) 財務書類4表の相互関係	
2 普通会計財務書類4表（平成19年度決算）	25
(1) 貸借対照表 (2) 行政コスト計算書 (3) 純資産変動計算書 (4) 資金収支計算書	



総括

1 歳入・歳出決算額（一般会計、特別会計）

平成19年度決算における、一般会計の実質的な黒字（実質収支）は約55億円となっており、平成18年度決算と比較すると約31億円減少しています。特別会計全体の実質的な赤字は約70億円となっています。

なお、全会計の連結実質収支については、15頁をご覧ください。

一般会計、特別会計の決算額

(単位:千円)

会計名	歳入	歳出	差引 (形式収支)	翌年度へ繰り 越すべき財源	再差引 (実質収支)
一般会計	671,161,499	662,775,836	8,385,663	2,896,712	5,488,951
特別会計	958,545,304	965,076,301	6,530,997	450,760	6,981,757
合計	1,629,706,803	1,627,852,137	1,854,666	3,347,472	1,492,806

一般会計決算額の推移

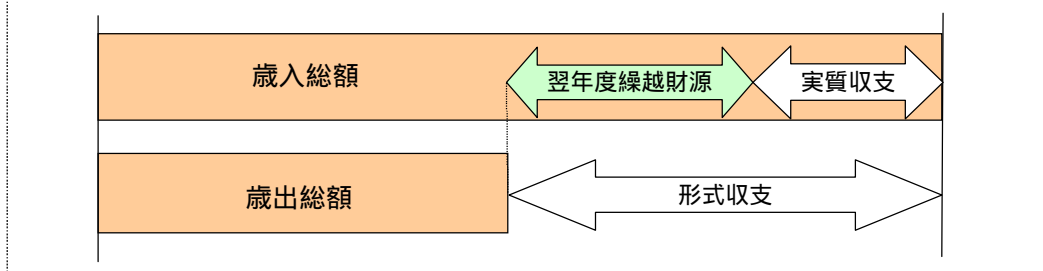
(単位:千円)

年度	歳入	歳出	差引 (形式収支)	翌年度へ繰り 越すべき財源	再差引 (実質収支)
平成19年度	671,161,499	662,775,836	8,385,663	2,896,712	5,488,951
平成18年度	686,039,485	673,784,807	12,254,678	3,645,979	8,608,699
平成17年度	705,964,942	697,161,243	8,803,699	2,794,232	6,009,467

実質収支の意味

実質収支とは、その年度の決算で、収支が赤字か黒字かを示す指標で、歳入と歳出の差引額から、次年度に繰り越すべき財源（事業の繰越によって次年度に確保すべき財源）を差し引いた額をいいます。

実質収支のイメージ図(収支が黒字の場合)



特別会計決算額(会計毎)

(単位:千円)

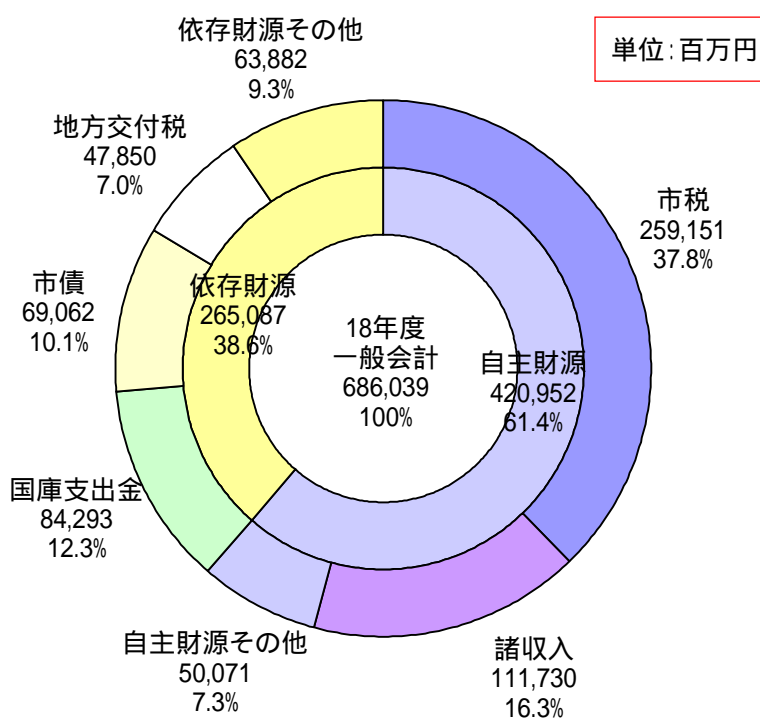
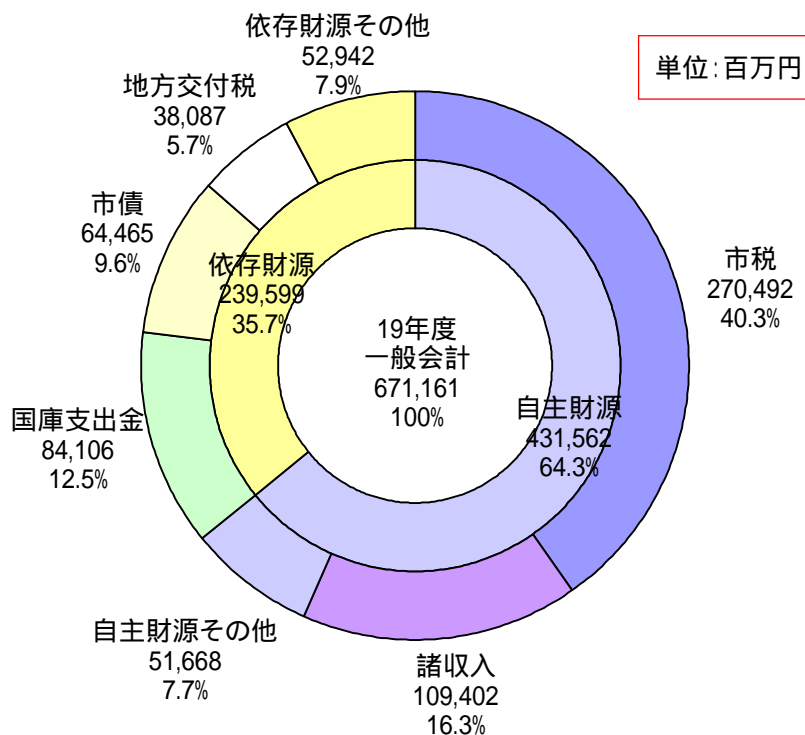
会計名	決 算 額				
	収 入	支 出	差 引 (形式収支)	翌年度へ繰り 越すべき財源	再 差 引 (実質収支)
国民健康 保険事業	140,105,864	148,391,052	8,285,188	0	8,285,188
老人保健医療	108,467,418	109,560,180	1,092,762	0	1,092,762
介護保険事業	61,891,684	60,905,715	985,969	0	985,969
母子寡婦福祉 資金貸付事業	906,099	734,127	171,972	0	171,972
集落排水事業	451,851	451,851	0	0	0
中央卸売市場	6,291,000	6,289,800	1,200	1,200	0
港湾整備事業	16,073,225	15,831,219	242,006	644	241,362
市営渡船事業	1,562,044	1,561,931	113	0	113
姪浜土地地区画 整理事業	1,376,488	1,376,488	0	0	0
菅崎土地地区画 整理事業	2,010,756	1,990,456	20,300	20,300	0
伊都土地地区画 整理事業	5,262,643	4,982,256	280,387	280,387	0
香椎駅周辺 土地地区画 整理事業	3,763,133	3,614,904	148,229	148,229	0
市街地 再開発事業	4,152,787	4,152,787	0	0	0
公共用地先行 取得事業	2,831,746	2,831,746	0	0	0
駐 車 場	534,751	534,751	0	0	0
財 産 区	197,934	197,934	0	0	0
市営競艇事業	86,236,008	85,239,231	996,777	0	996,777
市債管理	516,429,873	516,429,873	0	0	0
合 計	958,545,304	965,076,301	6,530,997	450,760	6,981,757

特別会計の収支不足は、翌年度の歳入を繰り上げて当年度の歳入に充てます。

2 一般会計決算の内訳

歳入決算

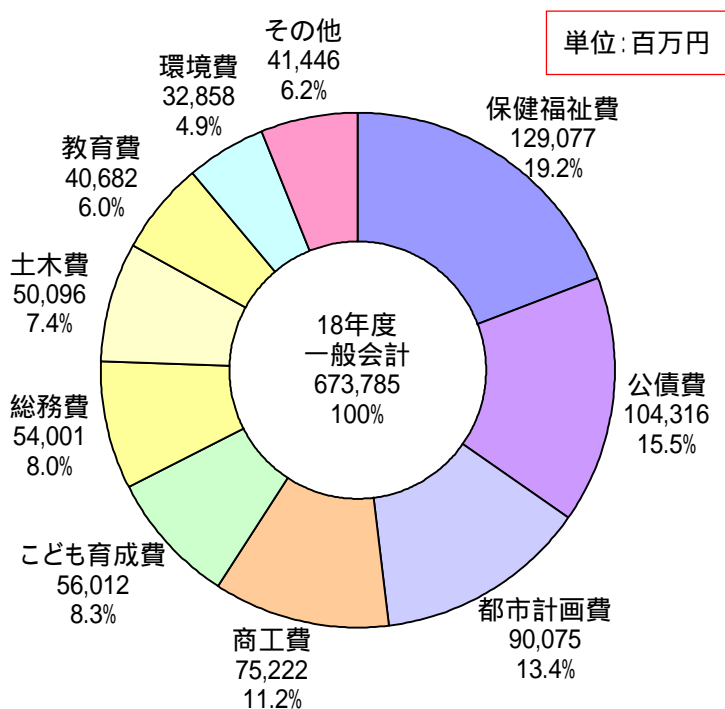
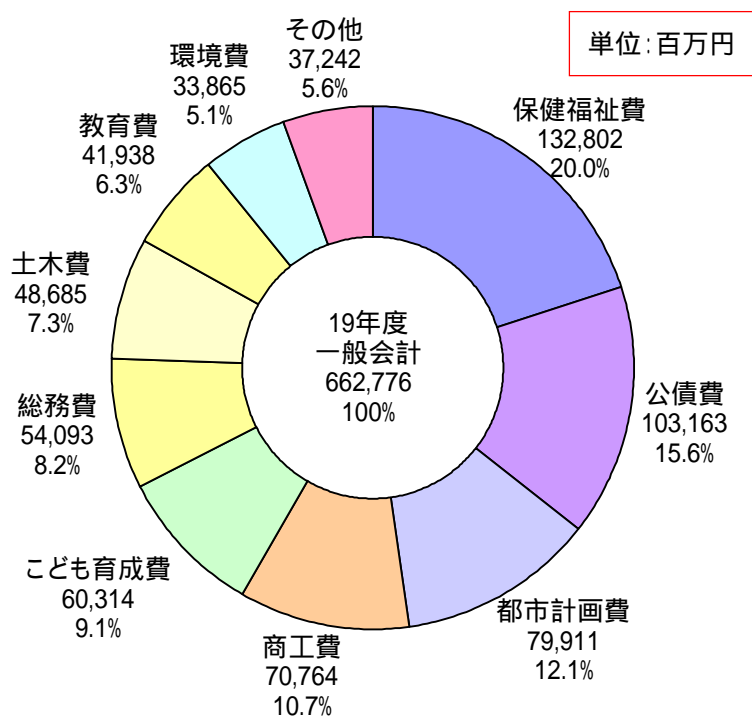
歳入決算額の内訳としては、市税は、国からの税源移譲などの影響により増加していますが、地方交付税、地方譲与税、市債などの減少により、総額は約6,712億円と、前年度と比較して149億円、2.2%の減となっています。



歳出決算(目的別)

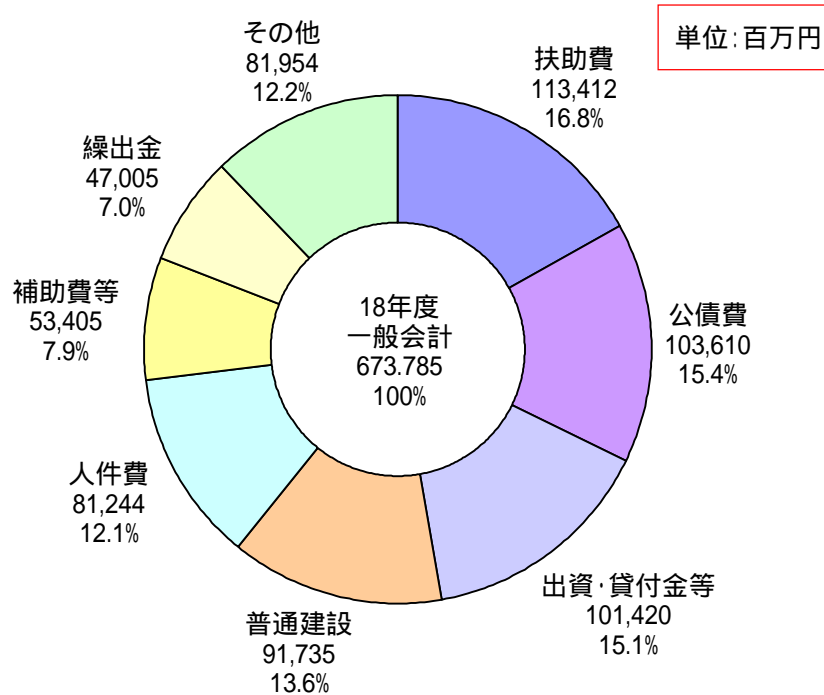
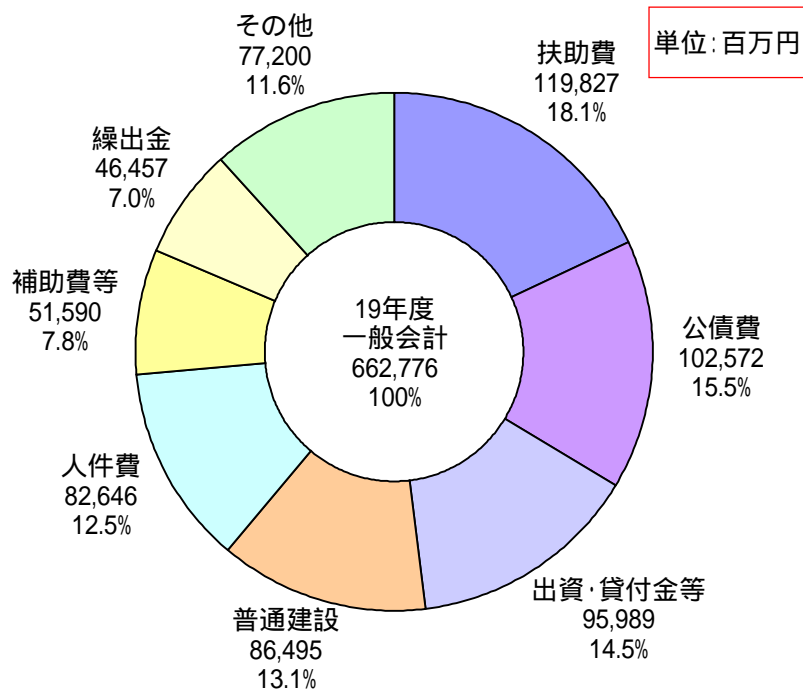
歳出総額としては、6,628億円と、前年度と比較して110億円、1.6%の減となっています。

目的別の内訳としては、保健福祉費が最も大きく、続いて公債費、都市計画費となっており、これらで歳出決算額の5割近くを占めています。



歳出決算(性質別)

性質別決算額を前年度と比較すると、人件費は退職手当の増加などにより約14億円の増、扶助費は障がい者福祉に関する経費の増加などにより約64億円の増となっています。一方、公債費は市債発行額の抑制により約10億円の減、普通建設事業は大規模公園整備の完了などにより約52億円の減となっています。

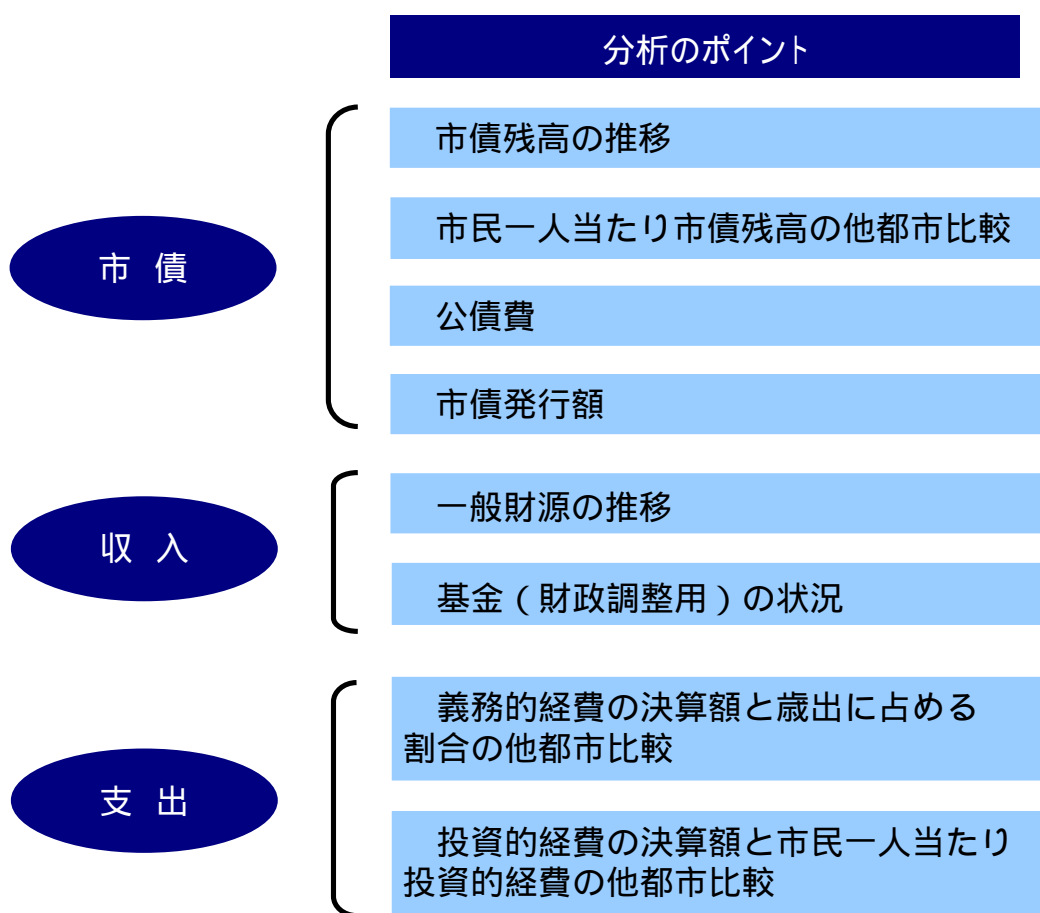




財政の現状

1 まとめ

・第2章では、市債・収入・支出の状況について、過去からの推移を中心にまとめられています。分析のポイントは次のとおりです。



・平成19年度決算では、本市が自由に使える一般財源の総額が減少する一方で、義務的経費は増加し、財政の硬直性が高まっています。

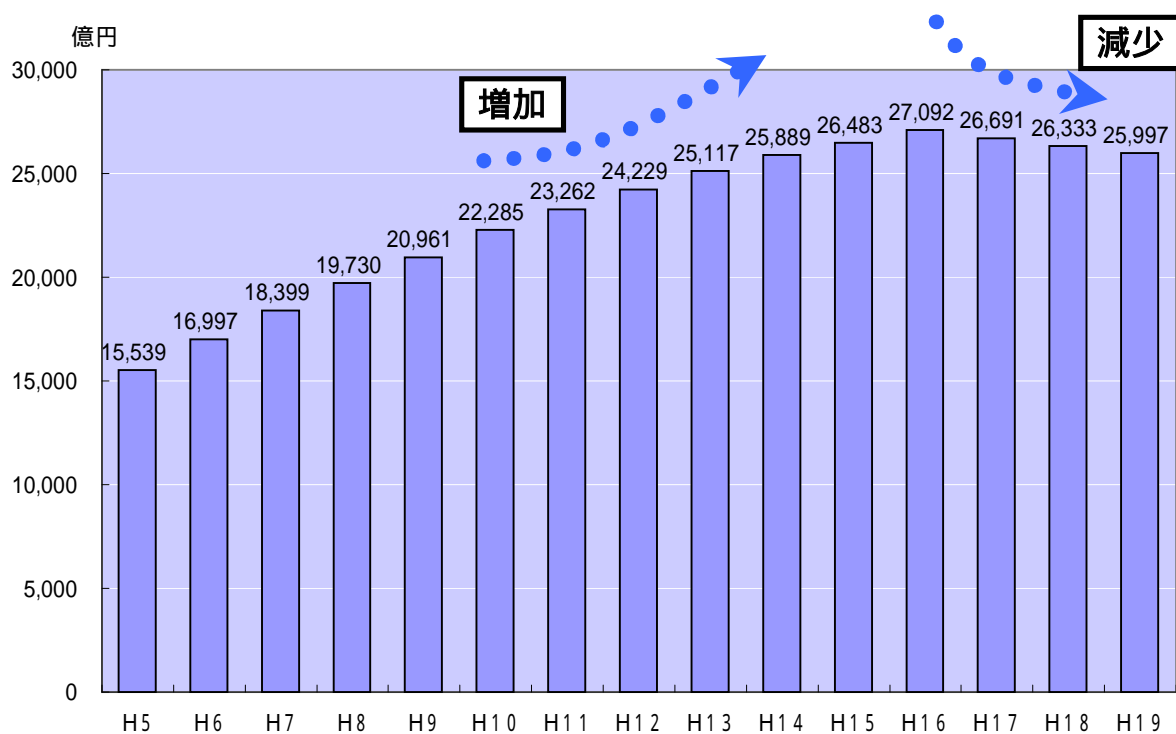
・また、市債残高も依然として高い水準にあり、公共事業などの投資的経費も他都市の平均を上回っています。

・今後とも、事業の重点化に努め、市債発行額の抑制を図ることにより残高を縮減し、将来へ向けて財政の柔軟性を高めていくことが必要です。

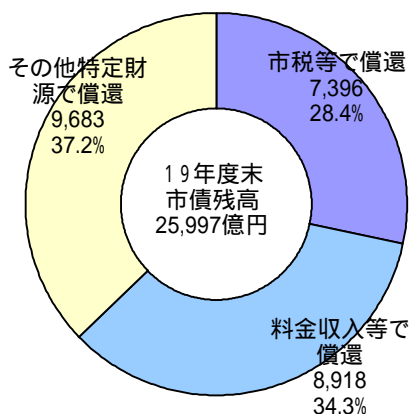
2 市債の状況

市債残高の推移(全会計)

市債残高は、平成16年度をピークに減少に転じていますが、依然として全会計で約2兆6千億円と多額の残高となっています。



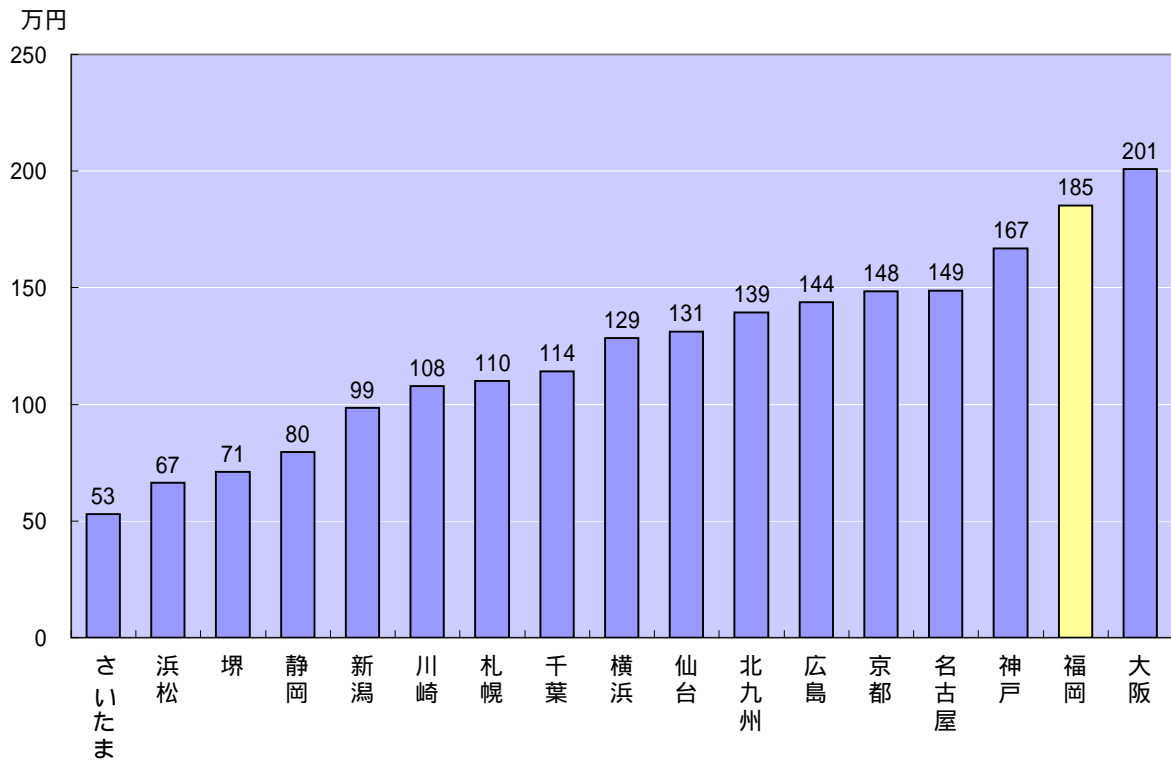
【参考 償還財源別の市債残高の状況】



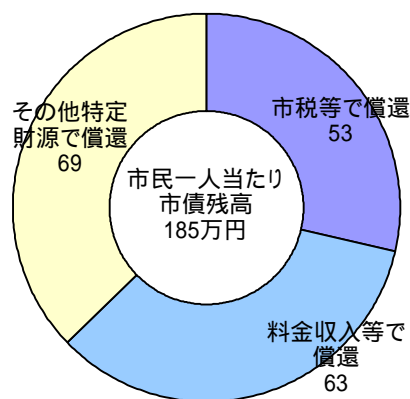
市民一人当たりの市債残高他都市比較(全会計)

(人口:平成20年9月末日登録人口(住民基本台帳登録人口+外国人登録人口))

市民一人当たりの市債残高は約185万円と、政令市で2番目に多くなっています。

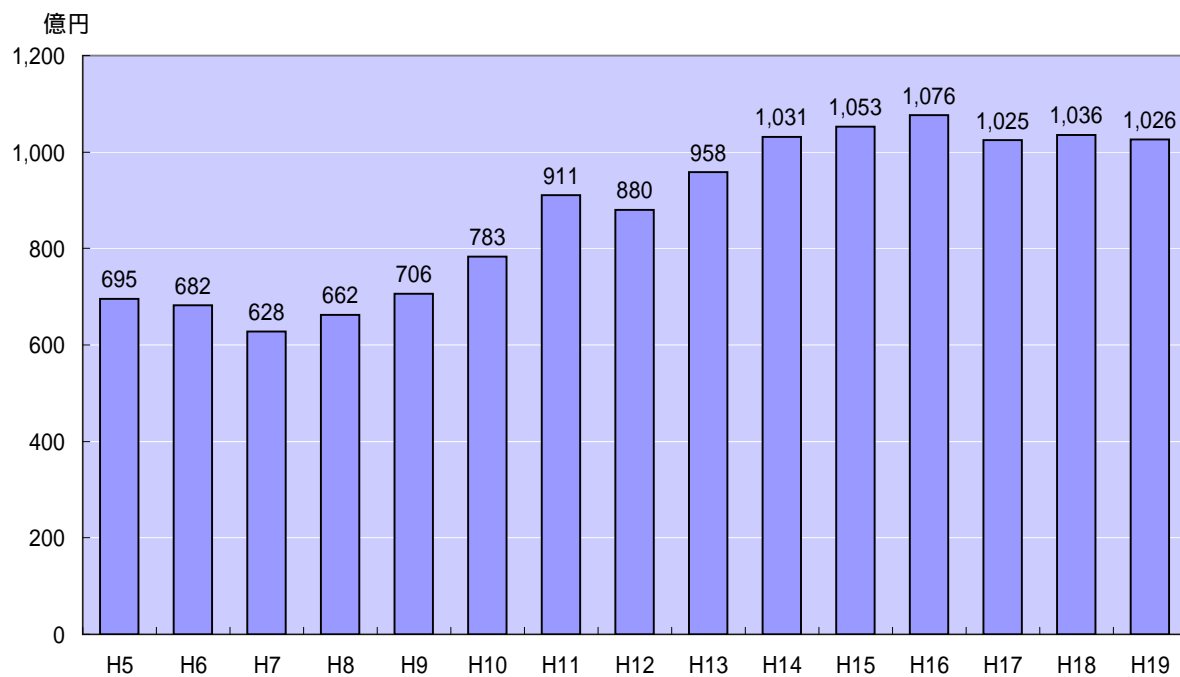


【参考 償還財源別の市民一人当たり市債残高の状況】



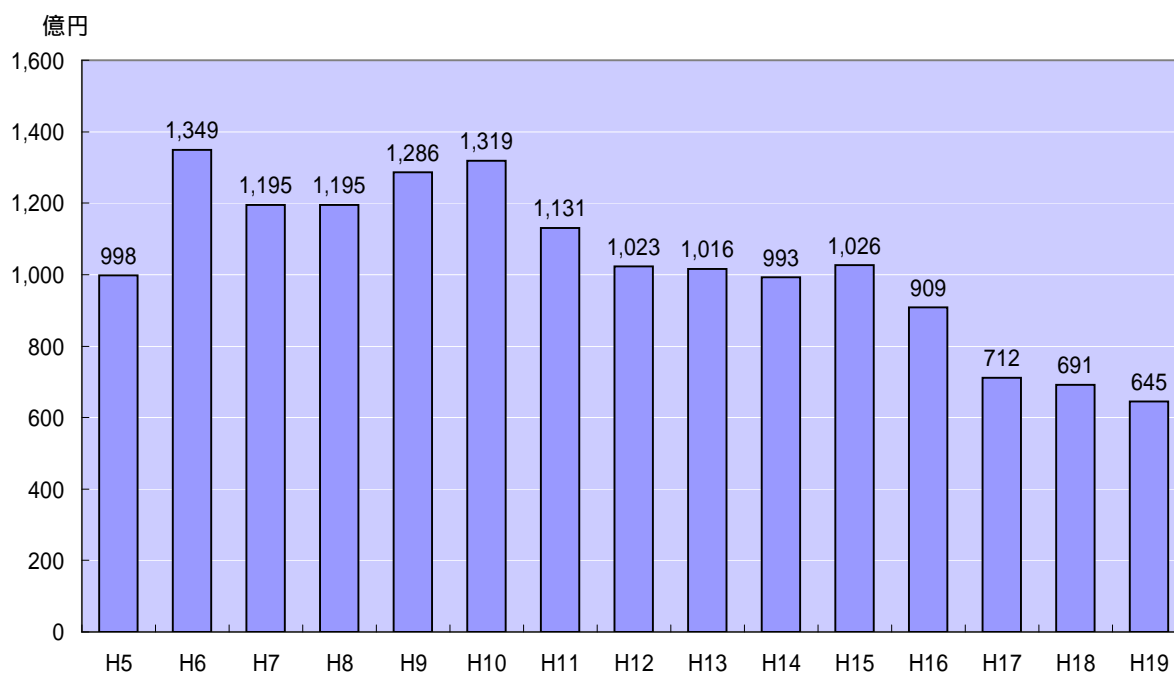
公債費(一般会計)

市債残高の増加に伴い、毎年の公債費(元利償還金)も増加しており、近年は1,000億円を超える高い水準で推移しています。



市債発行額(一般会計)

公債費の縮減を図るため、近年は市債発行額の抑制に努めています。
平成19年度決算における市債発行額は、645億円と前年度と比較して、
46億円の減となっています。



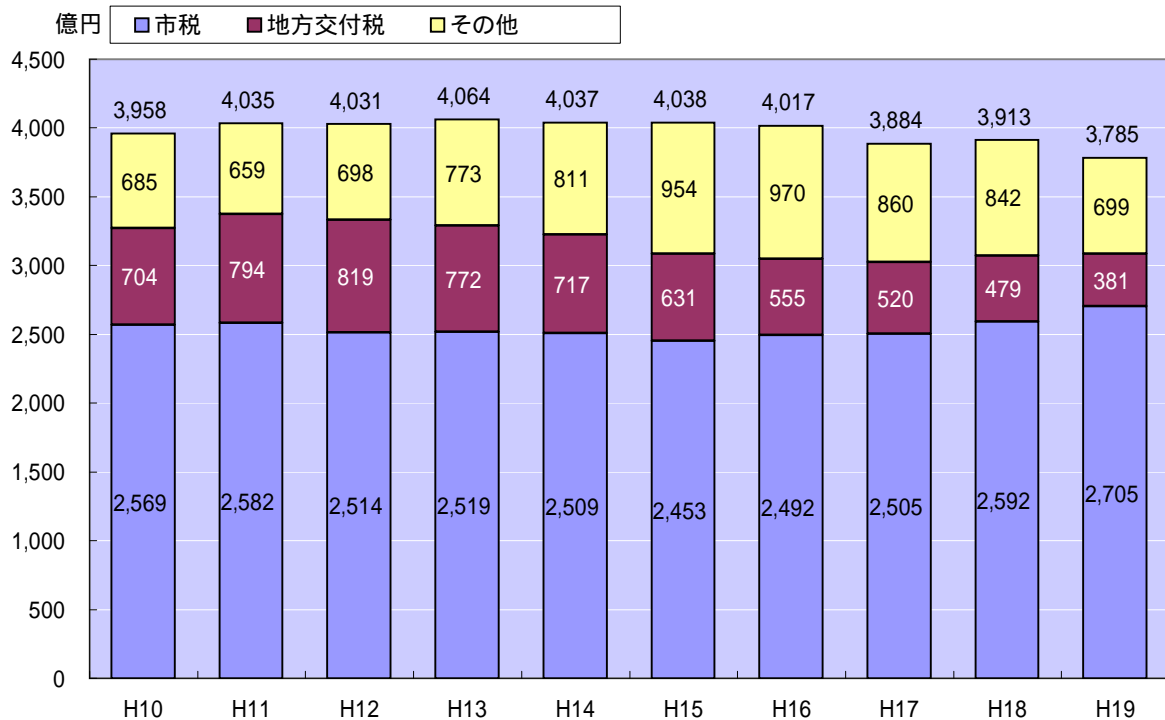
まとめ

- ・福岡市は、市債を活用して、都市基盤や生活基盤の整備を進めてきたため、市債残高が多額になっています。
- ・この市債残高の増加に伴い、近年の公債費は1,000億円を超える高い水準で推移しています。
- ・将来世代に過大な負担を残さないためには、市債残高の縮減による財政健全化の取り組みが急務となっています。

3 収入の状況

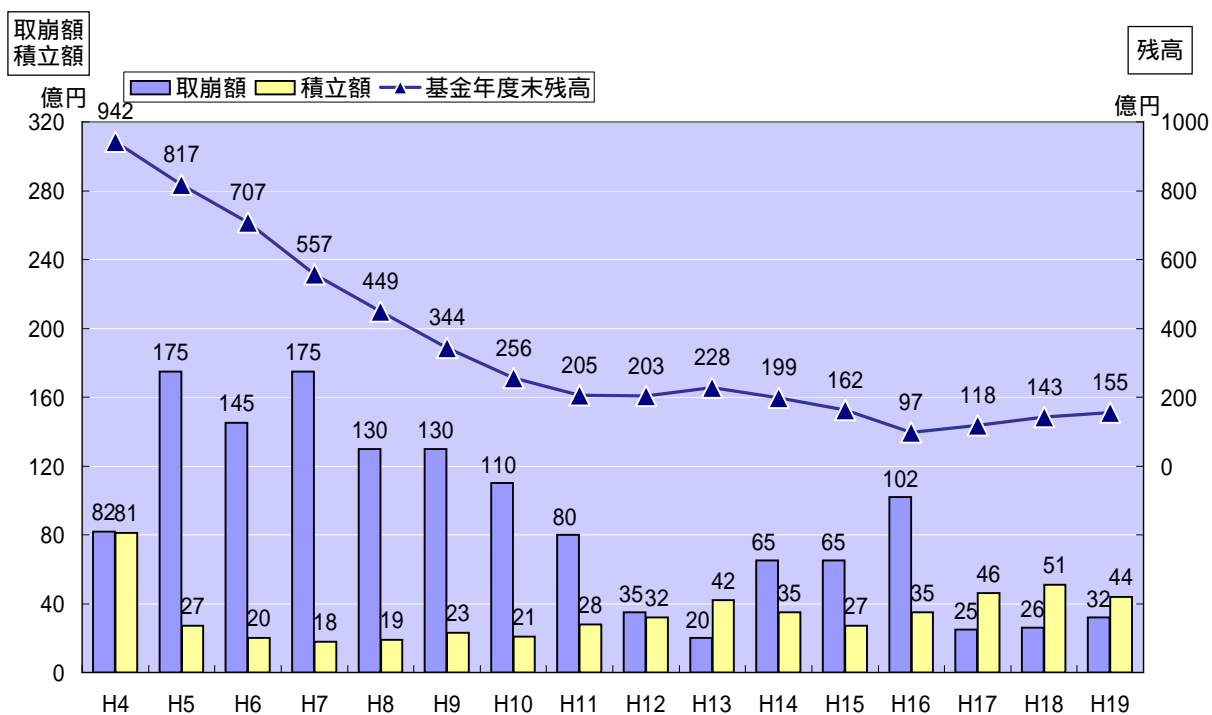
一般財源の推移

- ・市税は企業収益や雇用状況の改善、並びに定率減税の廃止や国税である所得税から個人市民税への税源移譲などにより、4年連続で増加しています。
- ・地方交付税は、国の三位一体改革などにより、平成12年度の819億円から平成19年度は381億円まで減少しています。
- ・これらの影響により、福岡市が自由に使うことが出来る財源である一般財源の総額は、平成13年度の約4,000億円から約3,800億円まで減少（対前年度 128億円）しており、厳しい財政状況となっています。



基金(財政調整用)の状況

- ・ 財政調整用に活用できる3基金(財政調整基金、市債管理基金、庁舎等建設資金積立金)は、バブル経済崩壊後の国の経済対策や国の三位一体改革に伴う地方交付税の大幅削減などに対応するため、平成16年度までは多額の取り崩しを行いました。
- ・ この結果、ピーク時(平成4年度末)には900億円を超えていた残高は、平成16年度末には100億円を下回るまで減少しましたが、近年は150億円程度を維持しています。

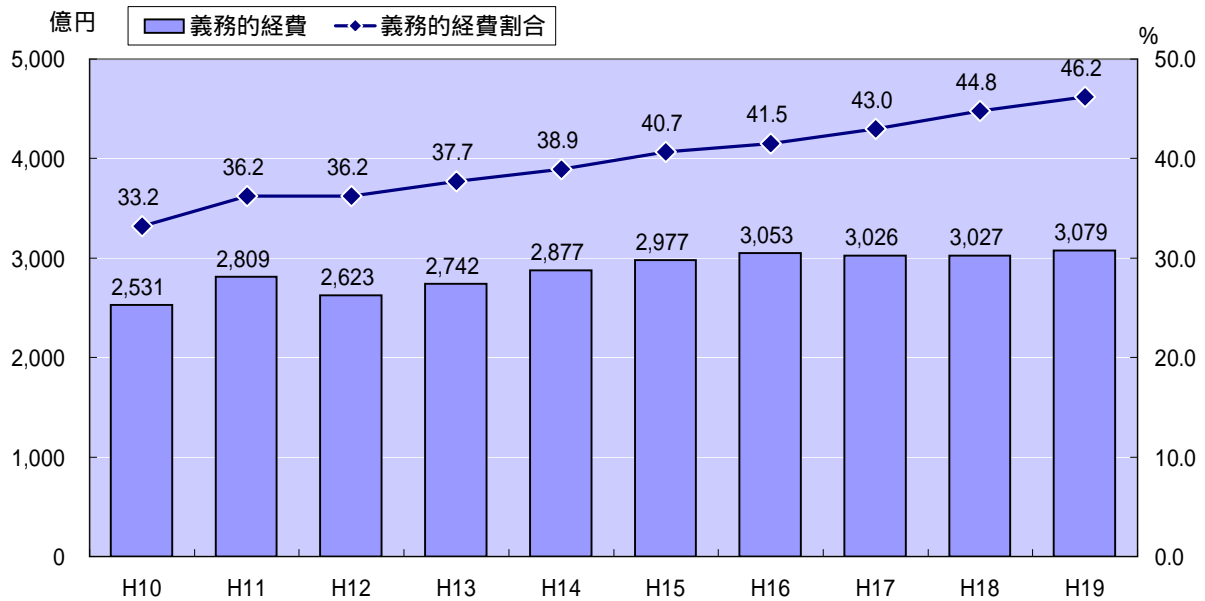


4 支出の状況

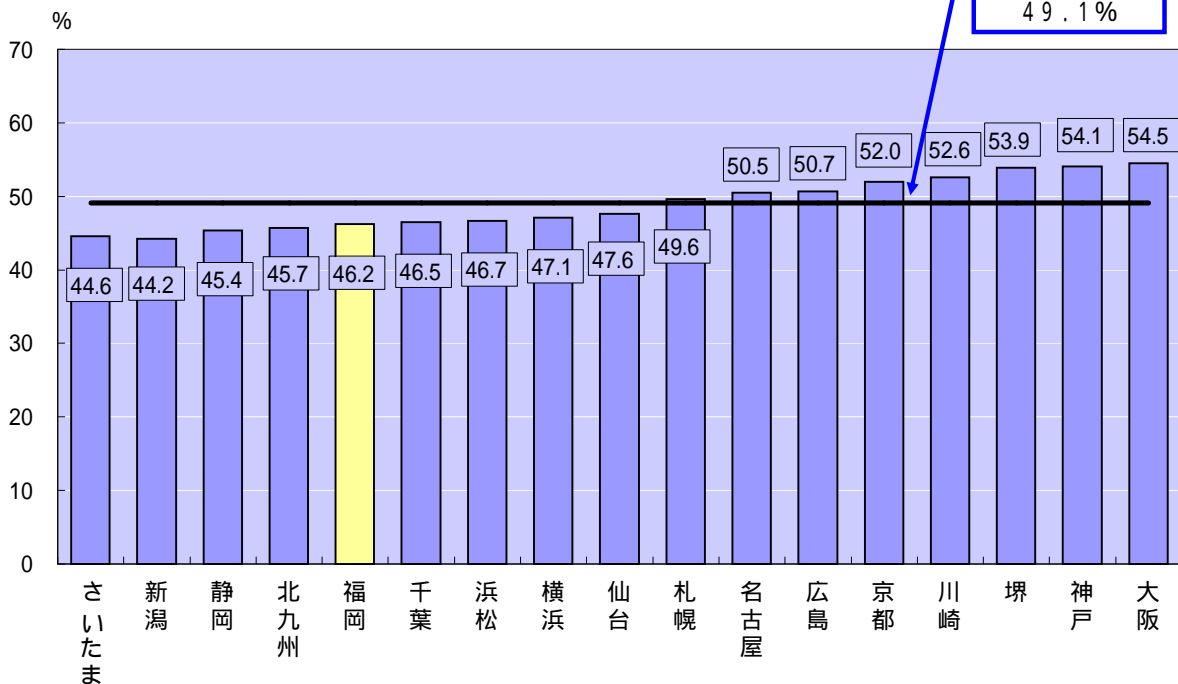
(1) 義務的経費の状況(普通会計)

- ・人件費、社会保障費、公債費などの義務的経費の支出が増加し、財政の硬直化が進行しています。
- ・歳出に占める義務的経費の割合は、公債費は他都市と比較すると高い反面、他都市に先行して業務の民間委託を進めてきたことから人件費の割合が小さく、全体では低い方から5番目となっています。

決算額の推移



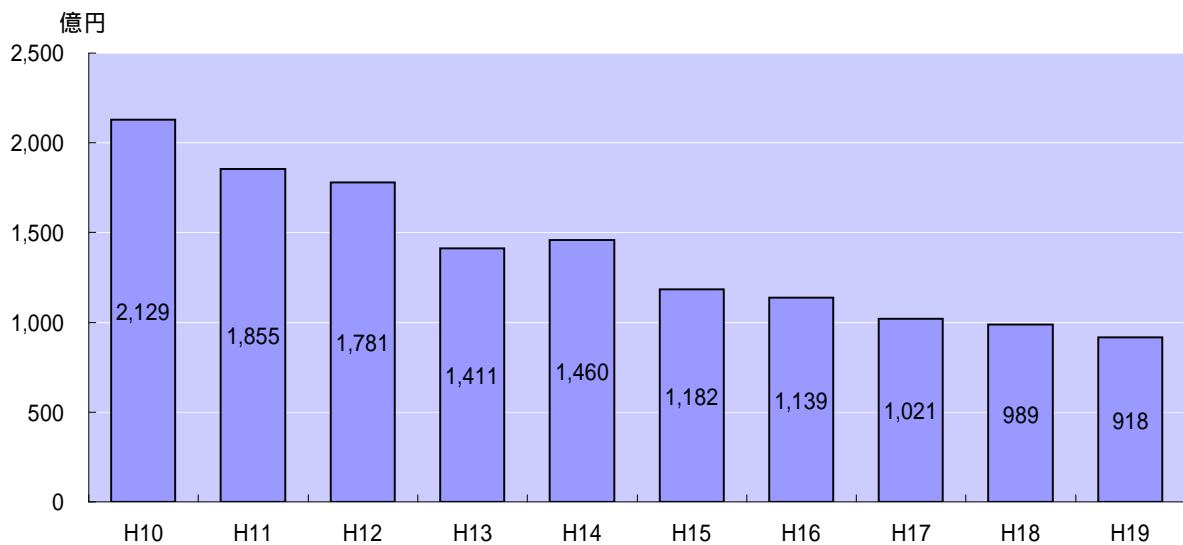
歳出に占める義務的経費の割合の他都市比較



(2) 投資的経費の状況(普通会計)

- ・バブル経済崩壊後の国の経済対策に対応して、遅れていた都市基盤の整備等を積極的に推進してきた結果、社会資本の整備状況が一定の水準まで達してきました。
- ・このため、近年は公共事業の重点化に努めており、投資的経費は減少傾向にあります。市民一人当たり投資的経費では、他都市の平均を上回っています。

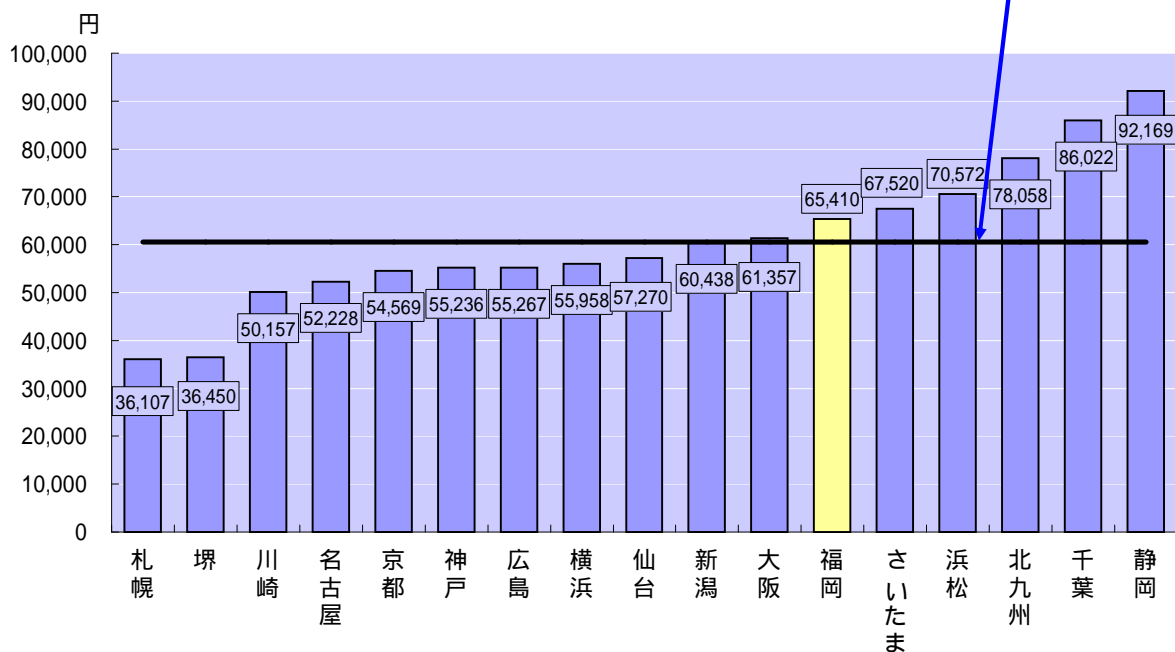
決算額の推移



市民一人当たり投資的経費の他都市比較

(人口:平成20年9月末日登録人口(住民基本台帳登録人口+外国人登録人口))

他都市平均
(福岡市除く)
60,586円





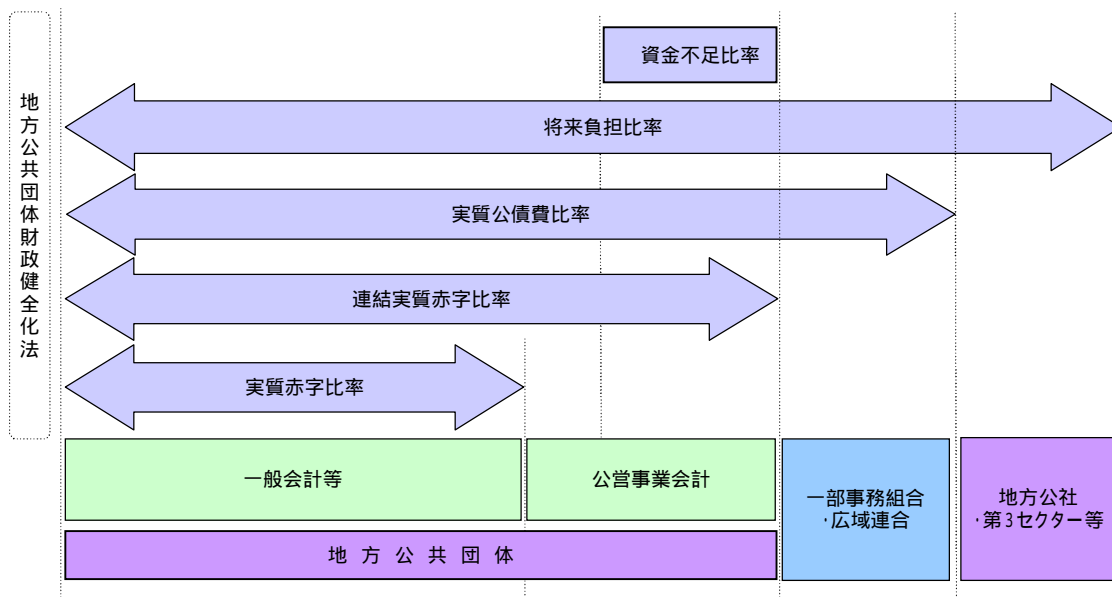
財政状況の分析

1 総括

・第3章では、全国統一ルールで定められた財政の健全性を示す指標を他都市と比較することにより、本市財政の特徴を分析しています。

- ・「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」において、地方公共団体の財政健全性を示す指標が設けられました。（ 実質赤字比率、 連結実質赤字比率、 実質公債費比率、 将来負担比率 ）
- ・また、公営企業の経営の健全性を示す指標として 資金不足比率が設けられました。
- ・この比率の一つが「早期健全化基準」以上となると財政健全化計画、「財政再生基準」以上となると財政再生計画、公営企業が「経営健全化基準」以上となると経営健全化計画の策定が義務づけられます。

健全化判断比率、資金不足比率が対象とする会計



一般会計等
地方公共団体の会計のうち、公営事業会計以外のものです。

公営事業会計
水道事業などの公営企業会計と、国民健康保険事業、競艇事業などが含まれます。

一部事務組合・広域連合
複数の地方公共団体が事務の一部を共同で処理するための組織です。

地方公社・第3セクター
地方公共団体の事務の一部を代行して実施させるために設立した外郭団体です。特に地方公共団体と民間が共同で出資した法人を第3セクターといいます。

本市の比率

	実質赤字 比 率	連結実質 赤字比率	実質公債費 比 率	将来負担 比 率	資金不足 比 率
比率の意味	一般会計等の 実質赤字の比 率	全ての会計の 実質赤字の比 率	公債費及び公 債費に準じた経 費の比重を示 す比率	地方債残高の ほか一般会計 等が将来負担 すべき実質的 な負債を捉え た比率	公営企業ごとの 資金の不足額 の事業規模に 対する比率
早期健全化基準 (この基準を超えると ・財政健全化計画の策定 ・外部監査の要求 等が必要)	11.25%	16.25%	25.0%	400%	20%
財政再生基準 (この基準を超えると ・財政再生計画の策定 ・計画についての国の同 意手続き ・地方債の制限 ・再生振替特例債 等が必要)	20.00%	40.00%	35.0%	-	-
福岡市の数値	-	-	18.4%	259.6%	福岡市高速 鉄道事業会計 ： 1.5% その他の会計 ： -
福岡市の状況	約55億円の 黒字のため赤 字なし	約76億円の 黒字のため赤 字なし			

()連結実質赤字比率の財政再生基準については、3年間の経過的な基準(市町村は40% 40% 35%)を設ける。

- ・平成19年度決算では、実質赤字、連結実質赤字は発生していません。
- ・実質公債費比率及び将来負担比率については「早期健全化基準」を下回っているものの、他都市との比較では必ずしも健全性の高い数値とは言えないため、一層の健全化の取り組みが必要です。

2 一年間の財政収支の状況

実質収支・連結実質収支

- ・平成19年度決算における一般会計等の実質収支は、経費の節減や効率的な予算執行に努めた結果、約55億円の黒字となっています。
- ・連結実質収支は、国民健康保険事業などで赤字となっていますが、水道事業などが黒字となったため、全体では約76億円の黒字となっています。
- ・大半の政令市においても、実質収支・連結実質収支は黒字となっています。

区分	対象会計	A.実質収支	B.比率(A/C)	C.標準財政規模
実質赤字比率	a. 一般会計等	5,479,147	-1.62	336,993,737
連結実質赤字比率	b. 国民健康保険事業特別会計	8,285,188	-	
	c. 老人保健医療特別会計	1,092,762		
	d. 介護保険事業特別会計	985,969		
	e. 市営競艇事業特別会計	996,777		
	f. 下水道事業会計	1,743,956		
	g. 水道事業会計	7,929,493		
	h. その他	130,680		
		計(a~h)		

(注1) A.実質収支は、公営企業会計については資金不足、剰余額。

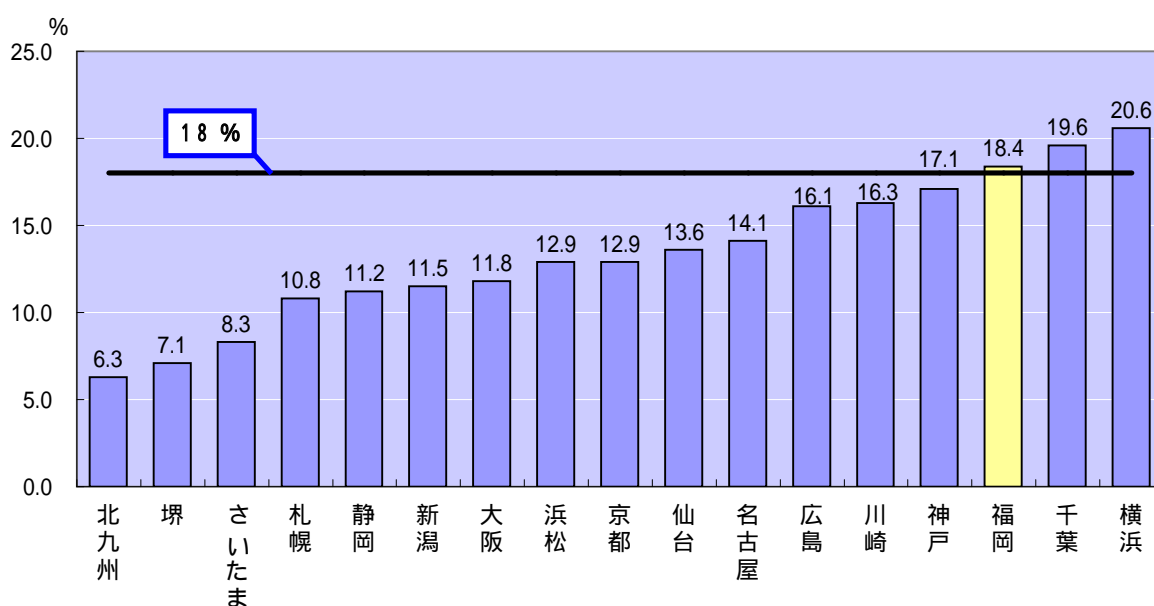
(注2) B.比率(A/C)は、赤字の場合はプラス、黒字の場合はマイナスで表示する。

(注2) C.標準財政規模とは、税収や地方交付税など、各自治体に共通した標準的な収入。

3 一年間の償還能力の状況

実質公債費比率の他都市比較

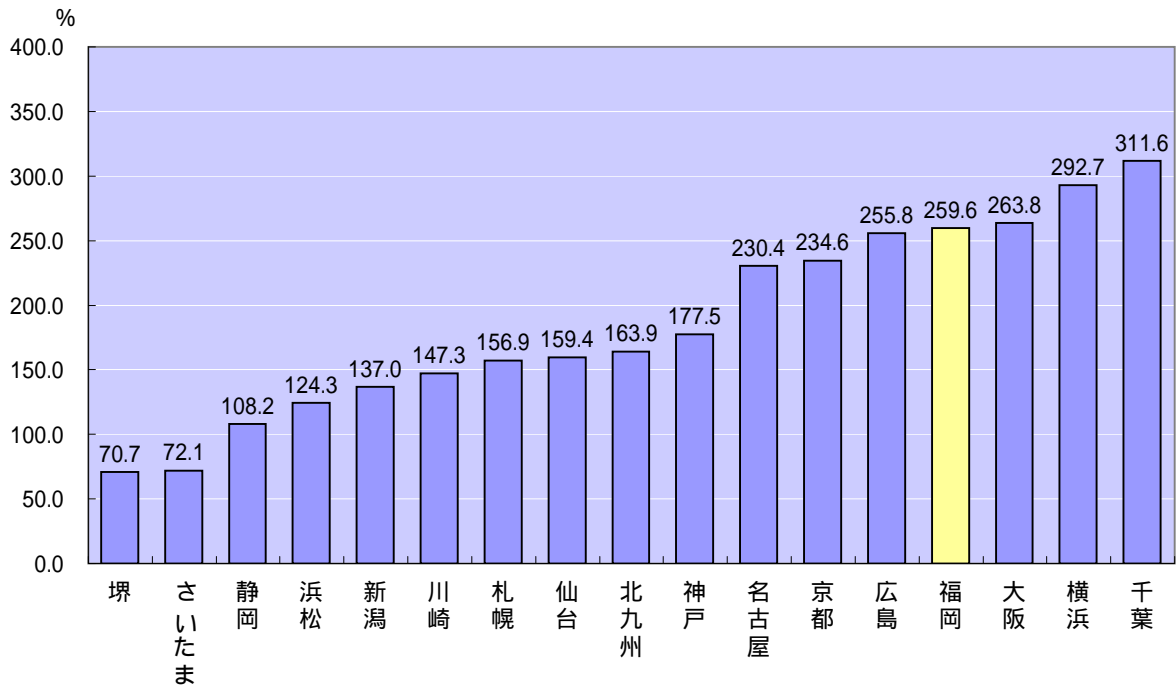
- ・実質公債費比率は、標準的な収入（標準財政規模）に対する公債費の割合を示す比率です。
- ・平成19年度決算における本市の比率は18.4%と、平成18年度と比較して0.7ポイント上昇しています。
- ・平成19年度決算の数値は、早期健全化基準である25%を下回っていますが、他都市と比較すると3番目に高い値であり、市債発行に国の許可が必要となる基準である18%も超えているため、改善を図っていく必要があります。



4 中長期の財政分析

将来負担比率の他都市比較

- ・将来負担比率は、公営企業、公社等を含めて、一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率です。
- ・平成19年度決算における本市の比率は259.6%と、早期健全化基準である400%を下回っていますが、他都市と比較すると4番目に高い値であり、市債残高の縮減により改善を図っていく必要があります。





今後の財政健全化の取り組み

1 まとめ

・本市の財政構造の特徴は、

- 他都市に比較して市債残高が多い → 償還である公債費が高水準
- 一般財源が減少する一方で、義務的経費が増加 → 財政の硬直化が進行

・このような課題に対応するため、本市では、平成20年6月、今後4年間の財政運営の指針となる「財政リニューアルプラン」を策定し、積極的に財政健全化に取り組むこととしています。

2 財政リニューアルプランの健全化目標

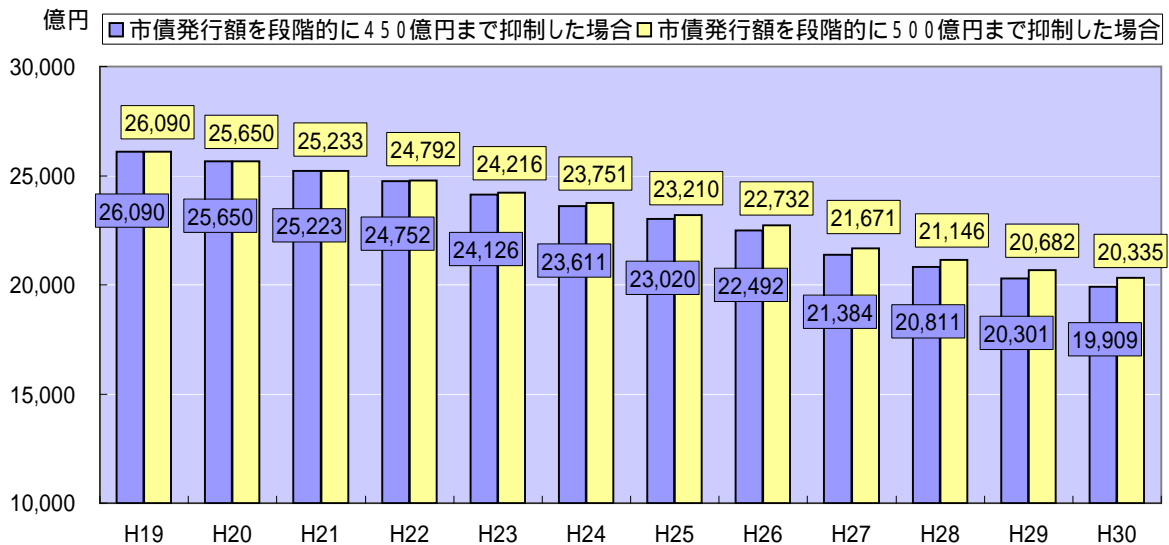
持続可能な財政構造の確立

《健全化目標》市債発行の抑制

平成23年度における一般会計の市債発行額を450～500億円程度に抑制することを目標として段階的に縮減していきます。

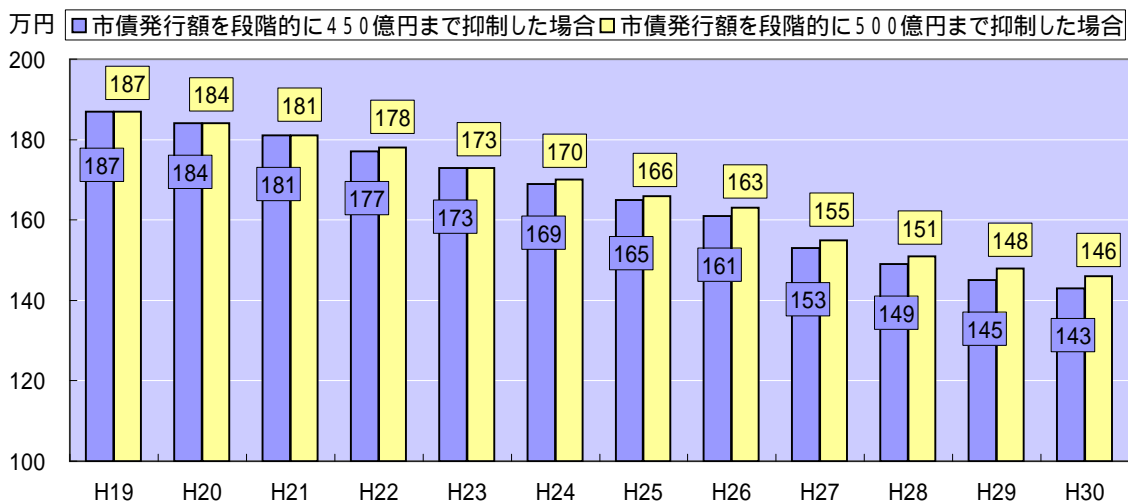
市債発行額を450～500億円に抑制した場合、全会計の市債残高は、10年後にほぼ2兆円程度に縮減する見込みです。

全会計の市債残高のシミュレーション(財政リニューアルプランからの抜粋)
(H19: 決算見込額、H20～: 見込額)



市債発行額を450～500億円に抑制した場合、市民一人当たりの市債残高は、10年後に概ね150万円以下となる見込みです。

福岡市を除く11政令指定都市の市民一人当たり市債残高の平均は150万円程度
都市状況が異なる新規移行市(さいたま、新潟、静岡、浜松、堺)と福岡市を除く11市
市民一人当たりの市債残高のシミュレーション(財政リニューアルプランからの抜粋)
(H19: 決算見込額、H20～: 見込額、人口は19年度と同数と仮定)



柔軟性を維持した財政構造の確立

《健全化目標》 財源不足の解消

「中期的な財政収支見通し」により見込まれる566億円(平成21～23年度)の財源不足については、下のような取り組みにより解消していきます。

財源不足解消のための取り組み	解消額
経常経費の見直し 事務事業の見直し・効率化 人件費・扶助費の縮減、施設管理の効率化 外郭団体、特別会計・企業会計の経営改革 収入・収納率の向上、市有財産の有効活用 等	286億円
投資の重点化 公共事業の重点化 その他投資的経費の縮減	110億円
財源対策の実施 財政調整用の基金などの活用	170億円
計	566億円

新地方公会計制度にもとづいた財政状況の公表

1 新地方公会計制度とは

平成18年8月の総務省通知により、人口3万人以上の都市については、平成21年度（平成20年度決算）までに、「貸借対照表」、「行政コスト計算書」、「純資産変動計算書」、「資金収支計算書」の4表の整備に取り組むこととされています。

本市では平成19年度決算について、財務書類4表を普通会計ベースで作成しました。

(1) 財務書類4表の前提条件

基準日	新地方公会計制度実務研究会報告書(平成19年10月)
対象会計	普通会計
作成基準日	平成19年度末
採用モデル	総務省方式改訂モデル (注)総務省方式改訂モデルとは、固定資産台帳や個々の複式記帳によらず、既存の決算統計情報を活用して作成する方法です。

福岡市の「普通会計」

地方公共団体の会計は、一般会計と特別会計、企業会計に区分されます。

実施している事業の相違などから、個々の団体毎に会計の設置方法などが異なっているため、各団体間の比較ができるよう、全国統一的な基準により、一般会計と一部の特別会計を合計した統計上の会計が普通会計です。

福岡市の普通会計を構成する会計

一般会計

母子寡婦福祉資金貸付事業特別会計

姪浜・筥崎・伊都・香椎駅周辺土地区画整理事業特別会計

市街地再開発事業特別会計

公共用地先行取得事業特別会計

(2) 財務書類4表とは

貸借対照表

公共施設などの市の資産と市債残高をはじめとする負債との関係を表して表示することにより、資産とそれを取得するために要した負債の現在高を明らかにするものです。

行政コスト計算書

資産形成につながらない行政サービスの提供状況を説明するもので、コストの側面から1年間に実施された地方公共団体の活動内容を明らかにするものです。

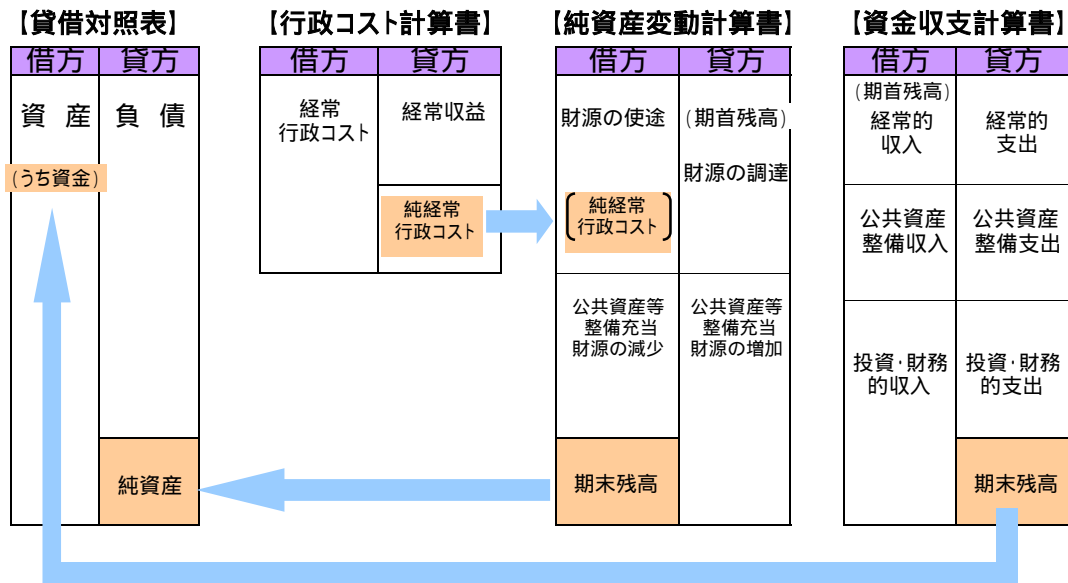
純資産変動計算書

貸借対照表の純資産の一年間の動きを示したものです。

資金収支計算書

一年間の資金の動き（収支）のすべてを表したもので、どのように資金を調達し、どのように使ったかの全体像を明らかにするものです。

(3) 財務書類4表の相互関係



貸借対照表の資産のうち「資金」の金額は、資金収支計算書の期末残高と対応します。

貸借対照表の「純資産」の金額は、資産と負債の差額として計算されますが、これは純資産変動計算書の期末残高と対応しています。

行政コスト計算書の「純経常行政コスト」の金額は、コストと収益の差額ですが、これは純資産変動計算書の財源の使途のうち「純経常行政コスト」と対応します。

2 普通会計財務書類4表（平成19年度決算）

(1) 貸借対照表

【資産の部】		【負債の部】	
1.公共資産	<u>3兆1,062億円</u>	1.固定負債	<u>1兆3,905億円</u>
2.投資等	<u>5,433億円</u>	2.流動負債	<u>2,206億円</u>
3.流動資産	<u>1,524億円</u> (内歳計現金 87億円)	負債合計	<u>1兆6,111億円</u>
資産合計	<u>3兆8,019億円</u>	【純資産の部】	
		純資産合計	<u>2兆1,908億円</u>

本市では、昭和44年度から平成19年度末までの39年間に形成した資産残高（減価償却後）を3兆8,019億円と推計しています。他方、これらの資産を取得する為に活用した市債など、現有する負債総額は、約1兆6,111億円となっています。

差引2兆1,908億円が、返済の必要がなく、次の世代に引き継ぐことのできる「純資産」として蓄積されています。

(2) 行政コスト計算書

【経常行政コスト】	<u>4,991億円</u>
1.人にかかるコスト	<u>1,088億円</u>
2.物にかかるコスト	<u>1,338億円</u>
3.移転支出的なコスト	<u>2,259億円</u>
4.その他のコスト	<u>306億円</u>
【収益】(受益者負担額)	<u>311億円</u>
【純経常行政コスト】(差引)	<u>4,680億円</u>

平成19年度の人件費、社会保障給付費、減価償却費など直接資産の形成に結びつかない行政サービスに係る経費は、4,991億円となっています。一方、使用料・手数料などの受益者負担と呼ばれる収益は311億円となっており、差引4,680億円が地方税などの一般財源により賄わなければならないコストになります。

(3) 純資産変動計算書

【期首純資産残高】	<u>2兆1,920億円</u>
(純経常行政コスト)	<u>4,680億円</u>
(一般財源、補助金等受入)	<u>+ 4,674億円</u>
(資産評価替等変動額)	<u>6億円</u>
【期末純資産残高】	<u>2兆1,908億円</u>

本市の純資産残高は2兆1,908億円で平成19年度の1年間で12億円減少しました。

これは、地方税などの経常的一般財源や補助金等の受入で4,674億円が増加したものの、純経常行政コストで4,680億円、過去に取得した不動産等を時価評価したことにより生じた資産評価替で6億円が減少したためです。

(4) 資金収支計算書

【期首歳計現金残高】	<u>130億円</u>
【当年度現金増減額】	<u>43億円</u>
1.経常的収支	<u>1,175億円</u>
2.公共資産整備収支	<u>275億円</u>
3.投資・財務的収支	<u>943億円</u>
【期末歳計現金残高】	<u>87億円</u>

平成19年度の1年間で、本市の歳計現金の額は、43億円減少しました。

これは、経常的収支では1,175億円の黒字となっているものの、公共資産の整備に275億円、地方債の償還等が含まれる投資・財務的収支に943億円活用したことによるものです。

問い合わせ

福岡市財政局財政部財政調整課

〒810 - 8620 福岡市中央天神1 - 8 - 1

電話 092 - 711 - 4166

F A X 092 - 733 - 5586

電子メール zaisei.FB@city.fukuoka.lg.jp